

コーポレート・ガバナンスに関する報告書

最終更新日 2011年8月22日

チャイナ・ボーチャー・エンバイロメンタル・ソリューションズ・
テクノロジー（ホールディング）カンパニー・リミテッド

代表取締役、総裁兼 CEO チャン・リーチェン

問合せ先 日本事務所（Tel. (03) 3595-2008）

（注）特記のない限り、下記情報はいずれも2011年6月30日現在の情報であります。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の 基本情報

1. 基本的な考え方

当社グループは、株主に対する利益の還元を最大目標として、法律及び企業道徳理念の重要性を尊重し、かつ絶えず変化する社会及び経営環境に対応するために、迅速・的確な経営に関する決定、高度な企業統治の健全性、及び株主・顧客・取引先等との良好な関係を確保できるコーポレート・ガバナンス体制を構築します。また、迅速かつ適切な情報開示を行い、当社グループの透明性を高めます。

当社では、迅速な経営の意思決定を実現するため、業務執行取締役に大幅な権限委譲を行う一方、意思決定過程の透明性と客観性を担保するために、独立性の高い社外取締役により構成される監査委員会を設置し、監督を強化しております。

これにより、当社グループは、迅速な経営の意思決定の実現と意思決定過程の透明性・客観性を両立し、当社グループの企業価値の向上に努めております。

2. 資本構成

- (1) 外国人株式所有比率
54.68%（2011年6月30日現在）

- (2) 大株主の状況

(2011年6月30日現在)

	氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
1	CREDIT SUISSE AG HONG KONG TRUST A/C CLIENT(常任代理人 BTMU) (注1)	220,597	30.6%
2	BARCLAYS BK SG WEALTH MGMT(常任代理人 SCB) (注2)	138,482	19.2%
3	REDSUN LIMITED(常任代理人) アーツ証券株式会社	22,726	3.1%
4	宮田 和典	6,048	0.8%
5	S B I ホールディングス株式会社	5,864	0.8%
6	エムエルピーエフエスカストディ 常任代理人 メリ ルリンチ日本証券株式会社	4,198	0.6%
7	DAIWA CM HONG KONG LTD CLIENT SAFEKEEPING ACCOUNT	4,154	0.6%
8	吉原 昭代	2,976	0.4%
9	株式会社 コーエーテクモゲームス	2,380	0.3%
10	衣笠 敦夫	1,900	0.3%
	計	409,325	56.7%

(注1) CREDIT SUISSE AG HONG KONG TRUST A/C CLIENT の保有株式には、イーストアジア・パワー・ホールディング・リミテッドの実質保有分 220,597 株が含まれています。

(注2) BARCLAYS BK SG WEALTH MGMT の保有株式には High Sky Investment の実質保有分 92,724 株、ウェルスランド・インターナショナルの実質保有分 45,758 株が含まれております。

(3) 親会社有無
なし

3. 企業属性

(1) 上場取引所及び市場区分

東京証券取引所 第1部

(2) 決算期

12月

(3) 業種

建設業

(4) (連結) 従業員数

449名 (2011年6月30日現在)

(5) 売上高 (連結)

450,207千人民元 ((5,599,244千円) (第9期第2四半期連結累計期間 (2011年1月1日～6月30日))

(注) 人民元と日本円との換算は、2011年6月30日現在の上海外貨取引センターの対円の相場終値100円=8.0405人民元で換算されております。

(6) 連結子会社数

10社 (ベスト・エンバイロメンタル、北京聖邑、北京博奇環保、北京博奇電力、浙江博奇、山西寿陽、包頭博奇、鎮江博奇、井岡山博奇、安徽能達

4. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

当社グループは当社を持株会社とする構造になっております。当社の株主の利益を確保するためには、当社が当社グループ傘下の子会社、中でも当社グループの中核である北京博奇電力科技有限公司 (以下「北京博奇」といいます。) に対するコントロールを有していることが重要です。この点、当社は、北京博奇を含む当社グループのすべての子会社の株式を直接又は間接に保有し、本書提出日現在、かかる子会社の取締役は当社自身又は当社の取締役が兼務しており、当社は北京博奇をはじめとするグループ傘下のすべての子会社の経営を完全に支配しております。さらに、当社と北京博奇の各監査部門が、各々監査主体としての独立性を維持しつつも、相互に連携・協力し、監査の効率性、実効性を高める努力を行うことにより、当社グループ全体のコーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

(1) 組織形態

委員会設置会社

(2) 取締役関係

- (a) 定款上の取締役の員数：2名以上
- (b) 定款上の取締役の任期：任期3年とし且つ再任することができる。
- (c) 取締役会の議長：代表取締役会長
- (d) 取締役の人数：6名
- (e) 社外取締役の選任状況：選任している。

(注) 社外取締役とは、当社の監査委員会規程により、当社又はその子会社の執行役若しくは業務執行取締役又は他の使用人でなく、かつ、過去に当社又はその子会社の執行役若しくは業務執行取締役又は他の使用人であったことがない取締役と定義されています。

(i) 社外取締役の人数

2名

(ii) 当社との関係

氏名	属性	当社との関係	当該社外取締役を選任している理由
ラン・ウェイ	他の会社の出身者	<ul style="list-style-type: none"> ●ラン・ウェイ氏が議決権の100%を有するウェルスランド・インターナショナル・リンクが、当社普通株式45,758株を保有しております。 ●当社の子会社である北京博奇の社外取締役を兼任しております。 	中国証券監督管理委員会上場部副主任の職を経て、上場業務に関する知識・経験に精通し、2005年11月に当社社外取締役に選任され、2011年3月の定時株主総会において再任されました。
シエ・グオチョン	他の会社の出身者	<ul style="list-style-type: none"> ●当社の子会社である北京博奇の社外取締役を兼任しております。 	モルガン・スタンレーバイス・プレジデント及びマネージング・ディレクター、アジア太平洋地区チーフ・エコノミストの職を経て、長年の実務より金融、経済及び財務関係に関する相当程度の知見を有しております。2007年6月に当社社外取締役に選任され、2010年3月の定時株主総会において再任されました。

(3) 各種委員会

当社には委員会として、監査委員会が設置されております。

監査委員会の構成は以下のとおりです。

	全委員 (名)	常勤委員 (名)	社内取締役 (名)	社外取締役 (名)	委員長
監査委員会	3	0	1	2	社内取締役

(4) 執行役関係

当社には執行役はおらず、業務執行取締役により当社の業務執行が行われます。

(a) 業務執行取締役の人数

1名

(b) 兼任状況

氏名	代表権の有 無	取締役との兼務 有無	使用人との兼務 の有無
チャン・リーチェン	あり	あり	あり

(5) 監査体制

(a) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の有無：あり

監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項は以下のとおりです。

- ① 監査委員会及び取締役会の職務を補助するため、「取締役会事務局」を設置しています。
- ② 取締役会事務局に所属する使用人は1名以上とし、取締役会の指揮命令系統に服し、個別の業務執行取締役の直接の指揮命令には服さないものとします。

(b) 監査委員会、会計監査人と内部監査部門の連携状況

当社の監査委員会は、外部監査人と少なくとも3か月に1回の会合を行い、外部監査人の監査方針や監査計画について詳細な説明や、外部監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための説明等を聞くとともに、監査委員会からも重点監査項目について要望を伝えるなど積極的に意見及び情報交換を行い、監査方針及び監査計画について検討することにより、適正で厳格な監査が実施できるように努めています。また、外部監査人としての審査体制や内部統制の状況についてもヒアリングを行い確

認しております。また、当社の 100%子会社である北京博奇に監査役及び内部監査部を設置し、当該内部監査部門が当社グループ会社の内部監査業務を担当しております。

当社の監査委員会は、北京博奇の監査役及び内部監査部と各々監査主体としての独立性を維持しつつも、相互に連携・協力し、監査の効率性、実効性を高める努力を行っております。また、北京博奇の内部監査計画の基本方針や実施した内部監査結果などの重要事項は、内部監査部から監査役に直接報告されます。北京博奇の監査役と内部監査部は、1 か月に 1 回の会合を行い、報告並びに意見及び情報交換を行っております。また、当社の監査委員会と北京博奇の監査役及び内部監査部は 1 か月に 1 回の会合を行い、情報伝達・交換、各々の知識・経験の共有化、監査精度の向上を図っております。

(6) インセンティブ関係

(a) 取締役のインセンティブ付与に関する施策の実施状況

当社は優秀な人材を確保し、当社グループ全体の企業価値向上に資することを目的として、2011 年 3 月 26 日の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、以下の内容のストックオプションを発行しております。

付 与 日	本株主総会開催日より2013年12月31日までの間で 当社取締役会が定める日
対 象 者 の 属 性	当社及び当社連結子会社の取締役及び従業員
目 的 である 株 式 の 種 類	普通株式
目 的 である 株 式 の 数	72,198株を上限とする(注)。なお、当社が、株式 併合、株式分割、株式交換、資本再構成、組織再 構成、合併、清算、会社分割を行う場合及びその 他の資本における同様の变化がある場合には、そ れに相応して新株予約権の目的となる株式の種類 及び数を調整するものとする。
行 使 時 の 払 込 金 額	新株予約権を付与する日の東京証券取引所におけ る当社普通株式の終値以上で、当社取締役会が定 める額。
そ の 他 新 株 予 約 権 の 募 集 事 項	当社取締役会の決議により詳細条件を取り決め る。

注：2011 年 4 月 1 日を効力日として、1 株につき 2 株の割合で実施され、その結果、
ストックオプションの発行数は 72,198 株となりました。

(7) 取締役の報酬

2010 年度において当社の取締役に支払われた報酬は 3,082 千人民元(38,049 千円)で
した。2010 年度において北京博奇の取締役に対して支払われた報酬の総額は 915 千人民元
(11,296 千円)、監査役に対して支払われた報酬の総額は 180 千人民元(2,222 千円)でした。

(8) 報酬の額又はその算定方針の決定方針

会社の予算状況に基づき、定時株主総会で報酬額につき決議され、固定支給するものとする。

(9) 社外取締役のサポート体制

当社取締役会事務局は社外取締役に対し、各種情報の伝達、業務の補助を行っております。

2. 業務執行、監査、監督、指名機能に係る事項（現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要）

当社はコーポレート・ガバナンスを強化するために、3名の取締役によって構成される監査委員会を設置しています。当社の監査委員会規程の定めによると、監査委員会の委員は、当社又はその子会社の業務執行取締役、執行役又は使用人を兼務することができず、また、委員の過半数は社外取締役から選任されることとされています。監査委員会は取締役（子会社の取締役を含みます。）の職務の執行の監査及び監査報告の作成を行い、当社株主総会に提出する外部監査人の選任及び解任に関する議案の内容を決定する権限を有し、当社グループ全体を監督します。2010年度における監査委員会の開催回数は13回です。

3. 現状のコーポレート・ガバナンスを採用している理由

当社は、会社経営における意思決定の迅速化・効率化を図るために、委員会設置会社を採用いたしました。

Ⅲ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

当社においては、現在、2012年度の株主総会の招集について、特に定まった方法によっておりませんが、株主総会の時間、場所の選択に関してはできるだけ多くの株主が参加できるよう配慮し、各種の方法、チャンネル、現代的な通信手段を利用して株主の参加率を高める工夫しております。

具体的な取組方法は下記の通りにあります。

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	株主総会の3週間前を目処としています。
株主総会開催の実況中継	直近の定時株主総会は2011年3月26日に開催され、出席できない株主様向けにインターネットによるライブ中継を実施しました。

電磁方法による議決権の行使	特にございませ
その他	当社は、自社のウェブサイト上に株主総会の招集通知及び決議通知を掲載しております。

2. IRに関する活動状況

日本の株主からの照会に対する対応に関して、当社は日本語のウェブサイトを開設し、日本の株主と投資家が当該ウェブサイトを通じて当社にかかる状況の把握と情報収集を行うことを可能としております。また、日本での事務所を開設して会社状況を熟知しかつ日本語の流暢な職員を配置し、日本でのIR活動を行っております。

具体的な活動状況は下記の通りであります。

ディスクロージャーポリシーの作成及び公表	当社では、東京証券取引所の定める適時開示規則、および会社法、金融商品取引法などの関係諸法令に沿った情報開示を適時・適切に行うとともに、株主や投資家の皆様の投資判断に影響を与えられる重要情報を積極的に、迅速かつ公平に開示いたします。
個人投資家と機関投資家向けに定期的説明会を実施	当社では原則として、1年に1回業績説明会を実施しております。
IR資料のホームページでの掲載	当社のウェブサイトに株主及び投資家向けの専用ページを設け、会社の開示資料や決算短信等の情報を閲覧ができます。
IR担当部署名及びIR担当	IR担当部署名：取締役会事務局 IR担当：日本事務所

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

特に該当事項ありません。

IV 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社における、本報告書I記載の基本的な考え方に基づく内部統制システムの整備状況は以下のとおりです。

1. 取締役等の職務執行に係る情報の管理体制

業務執行取締役又は使用人の職務の執行に係る情報については、業務文書の処理に関する管理規程や情報システムに関する管理規程に従い保存・管理しています。

2. リスク管理体制

当社は、内部監査管理規程に基づく内部監査を通じて、当社の業務過程において発生する可能性のあるリスクを抑制しています。

3. 取締役等の職務執行の効率性を確保するための体制

当社の業務執行権限を総裁兼CEOに委任するとともに、職務権限規程を定め、適正かつ効率的な職務分掌を実施することにより、業務執行の効率性を高めております。

4. コンプライアンス体制

企業としての社会的責任を果たすため、法令・定款を遵守し、企業倫理の確立と経営の健全化の確保に努めることを基本とし、グループ会社における法令違反、社内規程違反及び社会規範に反する行為等の調査、対応及び改善を図る仕組みとして、これらに事項について、内部管理部門及び監査委員会による監査を実施しております。

5. 当社グループの業務の適正性を確保するための体制内部管理体制を強化し、業務管理の効率と実効性を高め、社内規程の遵守状況を検査し、当社が経営を継続していく過程における良好な発展を実現するため、北京博奇の内部監査部に委託し、当社の各職能部門、各プロジェクト部と各関連会社の各部門の業務について、各部門あたり最低年1回の頻度で、内部監査を実施しております。

また、関連取引管理規程を制定し、当社グループの関係者間における取引を適正に管理しております。

V その他

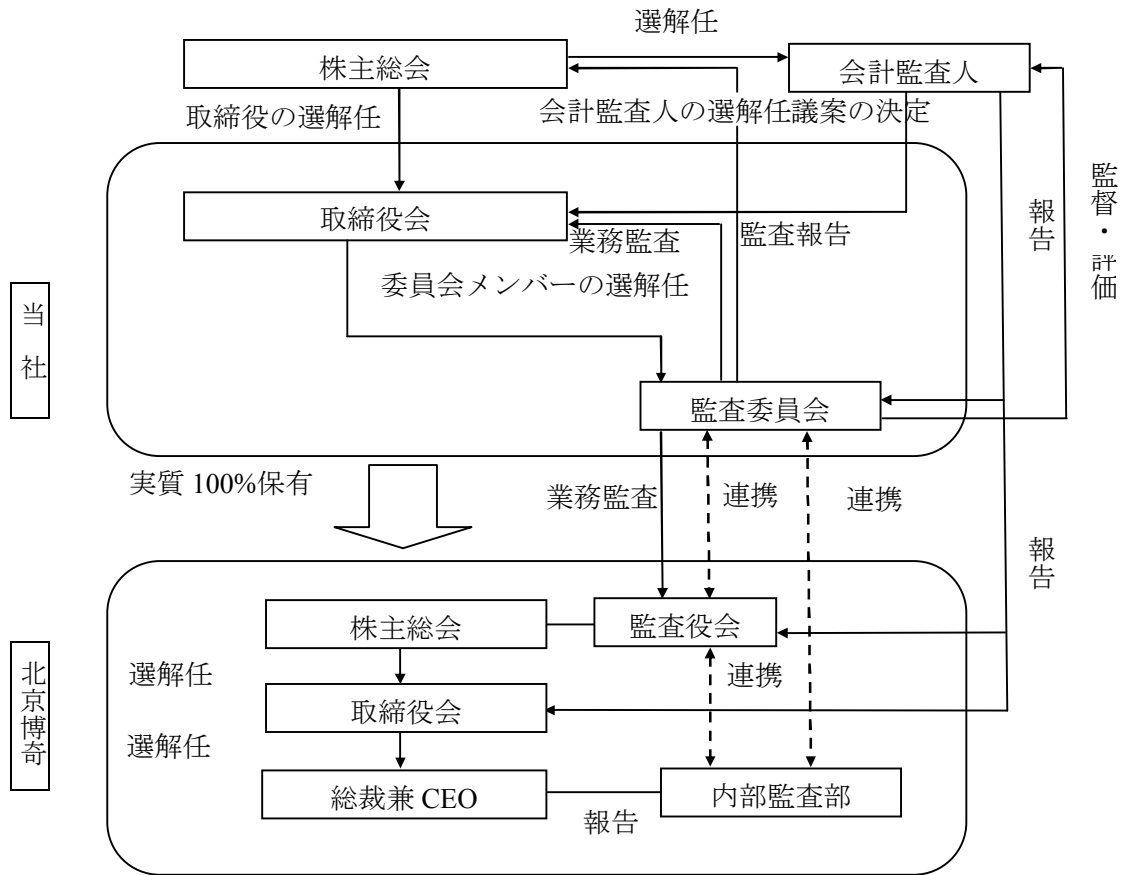
1. 買収防衛に関する事項

該当事項はありません。

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

該当事項はありません。

【参考資料：組織模式図】



最終更新日：2011年8月22日